

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第7条第3項による公表
(契約金額の変更を伴う契約の変更をした公共工事の公表)

No	工事名称	場所	契約業者	営業種目	契約金額 上段(変更前) 中・下段(変更後)	工期 上段(変更前) 中・下段(変更後)	工事概要 上段(変更前) 中・下段(変更後)	変更理由
1	道路維持修繕工事[ゼロ市債] 市道059-000号線 外	鎌倉市大船二丁目25番 先	高岸建設株式会社	土木一式	36,603,600	R6.3.22 ~ R6.8.5	【一部概算数量設計】 舗装工 アスファルト舗装工[車道部] L=120.7m A=915㎡ アスファルト舗装工[歩道部] L=24.5m A=51㎡	(1)公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置について 本工事は、公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置の対象工事であり、令和6年(2024年)3月の労務単価を適用させた結果、増額となったものです。 (2)概算数量発注方式の数量確定について 本工事は、当初設計の工事数量の一部を概算数量で積算及び発注を行う概算数量発注方式で発注しました。 本工事契約後、受注者が現地測量を行い、道路課で内容を精査の上数量が確定した結果、増額となったものです。 (3)舗装版打換[車道部②]の施工条件の変更について 本工事について、地元調整を行ったところ、沿線の搬出入車両の調整ができず、昼間施工が困難であることが判明したことから、舗装版打換[車道部②]を夜間の施工へ変更したため、増額となったものです。 なお、本変更に伴い、地元調整及び交通管理者との協議に時間を要したため、工期を延伸します。 (4)排水構造物工の数量変更について 本工事では、側溝蓋の取替えを予定していましたが、施工にあたり試掘調査を実施したところ、側溝の躯体が存在しない箇所があることが判明したことから、排水構造物工の数量を変更したため、増額となったものです。 (5)地先境界ブロックの設置について 本工事では、現況の高さにて歩道の舗装を打換える予定としていましたが、施工にあたり地元調整を行ったところ、雨天時に水溜まりが生じる箇所があるため、舗装の高さを変更して欲しいとの要望がありました。 本工事において、歩道の舗装版打換と同時に進行することが経済的であることから、歩道端部に舗装止めの地先境界ブロックを設置し、舗装の計画の高さを変更したため、増額となったものです。 (6)ロールアスファルト廃材の受入品目の変更について 当初設計では、ロールアスファルト廃材をアスファルト殻として処分する設計としていましたが、アスファルトにプレコート砕石が混在していると、アスファルトとして再利用ができず、無筋コンクリート殻としての受入となるため、廃材の受入品目を変更するものです。 上記6点の理由から、当該工事では、契約金額増額・工期延長とする変更契約を締結しました。
					41,057,500	R6.3.22 ~ R6.9.19	【一部概算数量設計】 舗装工 アスファルト舗装工[車道部] L=121.4m A=967㎡ アスファルト舗装工[歩道部] L=19.1m A=47㎡	
2	公共下水道(雨水)築造工事 [ゼロ市債]関谷川第1雨水幹線	鎌倉市関谷451番地 先	高岸建設株式会社	土木一式	29,731,900	R6.3.22 ~ R6.9.9	護岸工 一式 コンクリートブロック積 L=34.4m	関谷川第1雨水幹線の護岸工事について、掘削に起因する濁水が下流域の水田に影響を及ぼしていることから、濁水期となる10月中旬まで工事を中止し、令和7年(2025年)2月10日まで工期の延伸及び、工事中止期間の現場維持に要する経費を追加する内容で見直しを行いました。 なお、見直しを行った8月時点では工事中止期間の現場維持に要する経費について予算が不足していたことから、予算の確保及び、変更契約手続きに必要な期間を確保するため、令和6年(2024年)10月30日までの工期変更を行いました。 今回予算が確保されたことから、令和7年(2025年)2月10日まで工期の延伸及び、工事中止期間の現場維持に要する経費の追加について請負代金額の変更を行うものです。
					38,340,500	R6.3.22 ~ R7.2.10	護岸工 一式 コンクリートブロック積 L=34.4m	
3	道路維持修繕工事[ゼロ市債] 市道031-000号線 外	鎌倉市佐助一丁目2番 先	山内建設株式会社	土木一式	24,828,100	R6.3.22 ~ R6.8.26	【一部概算数量設計】 舗装工 アスファルト舗装 L=459.5m A=1,200㎡	(1)公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置について 本工事は、公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置の対象工事であり、受注者からの請求により、令和6年(2024年)3月の労務単価を適用させた結果、増額となったものです。 (2)概算数量発注方式の数量確定について 本工事は、当初設計の工事数量の一部を概算数量で積算及び発注を行う概算数量発注方式で発注しました。 本工事契約後、受注者が現地測量を行い、道路課で内容を精査の上数量が確定した結果、増額となったものです。 (3)設計図書等との不一致等について 本工事は、3種類の舗装版打換を実施するものであり、このうち舗装厚さ5cmの舗装版打換を計画していた21㎡の範囲において、舗装版を撤去しようとしたところ、既設水路が極めて浅く埋設されていることにより、既設舗装厚さが2cmであることが判明しました。これにより、当該範囲を設計舗装厚さ5cmでは施工できないことから、舗装厚さ2cmでの舗装版打換に変更したため、減額となったものです。
					26,946,700	R6.3.22 ~ R6.8.26	【一部概算数量設計】 舗装工 アスファルト舗装 L=487.7m A=1,273㎡	

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第7条第3項による公表
(契約金額の変更を伴う契約の変更をした公共工事の公表)

No	工事名称	場所	契約業者	営業種目	契約金額 上段(変更前) 中・下段(変更後)	工期 上段(変更前) 中・下段(変更後)	工事概要 上段(変更前) 中・下段(変更後)	変更理由
4	(仮称)長谷3号緑地斜面地対策工事	鎌倉市長谷五丁目 地内	高岸建設株式会社	土木一式	61,209,500	R6.4.1 ~ R6.10.8	斜面地対策工事 一式	「公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置について(通知)」において当該工事の受注者である高岸建設株式会社と協議を行った結果、変更契約金額について同意したため、契約金額の変更を行うものです。
					62,114,800	R6.4.1 ~ R6.10.8	斜面地対策工事 一式	
5	(仮称)長谷3号緑地斜面地対策工事	鎌倉市長谷五丁目 地内	高岸建設株式会社	土木一式	62,114,800	R6.4.1 ~ R6.10.8	斜面地対策工事 一式	(1)設計図書等との不一致等の確認について ア 法面清掃工における伐木、倒木処理及び伐根の数量の変更 法面清掃工において、伐採等の作業をしたところ、当初見込んでいなかった樹木も施工の影響になることが判明し、伐木、倒木処理及び伐根の数量を増加したため、増額となったものです。 イ 発生土及び発生材の運搬・処分の数量の変更 法面清掃工完了後、樹木発生材処分の数量が減少したものの、発生土処分の数量が増加したため、増額となったものです。 (2)設計図書の変更について DCネット工及び植生マット工の施工範囲の変更 法面清掃工完了後、DCネット工と植生マット工の位置出しを行ったところ、現場状況から斜面地の安全性を考慮すると当初施工範囲より広範囲での施工が望ましいと判断したことから、施工範囲を増加したため、増額となったものです。
					63,049,800	R6.4.1 ~ R6.10.8	斜面地対策工事 一式	
6	公共下水道(雨水)築造工事 西御門川雨水幹線	鎌倉市雪ノ下三丁目5番 先	増山土木株式会社	土木一式	89,723,700	R6.9.27 ~ R7.3.18	水路築造工 L=130.7m	本件は、横浜国立大学付属小学校、中学校内を流れる西御門川雨水幹線において、水路工事で設置するコンクリート二次製品(U型カルバート)の製造・納入に時間を要しているため、工期延期及び契約金額の変更をします。 施工計画ではコンクリート二次製品を11月中旬に注文し12月末から順次設置していく計画でした。コンクリート二次製品は、10月下旬に注文しましたが、全国的な鉄筋不足により製品が製造できず、納品が3月上旬となり、納期が遅れる報告があったことから、令和7年(2025年)3月31日まで 工期を延長するものです。 契約金額については、施工箇所の一部で、大倉幕府の正門跡地の可能性がある遺構と小学校校舎が近接している水路箇所、遺構と校舎の制約があるため、仮設土留工、U型カルバートが設置できず水路築造工事の減額が生じます。また、水路は残土山になっている発生土を使用して埋戻しを行う予定でしたが、特定有害物質が検出されたことから購入土にて埋戻しを行います。さらに、令和3年度から使用している仮設材の一部買取費用、作業ヤードの復旧にかかる費用は増額変更となります。
					107,090,500	R6.9.27 ~ R7.3.31	水路築造工 L=94.6m	
7	河川維持修繕工事 普通河川 滝ノ川	鎌倉市関谷1717番地 先	高岸建設株式会社	土木一式	82,434,000	R6.9.27 ~ R7.2.14	護岸工 一式 鋼矢板圧入工 L=65.7m	本工事は、受注者から「設計図書等との不一致等の確認について」が提出されたため、不一致の内容を確認した結果、矢板圧入位置の変更、矢板の切断位置の追加及び位置変更に伴う土工の増工、現場及び高密度ポリエチレン管の資材置場について草刈り及び草処分量を追加する必要が生じたため、契約金額を増額するものです。 また、工期については、本工事施工方法(硬質地盤クリアノンセージ工法)に対応した矢板圧入機の台数が少なく手配が困難であるため、受注当初から機械の手配及び他の施工方法での実施の検討をしていました。しかし、現場の施工条件から当初の工法でしか施工できず、そのため機械の確保が遅れたことから、工期を延長するものです。
					83,499,900	R6.9.27 ~ R7.3.27	護岸工 一式 鋼矢板圧入工 L=65.7m	
8	道路新設改良工事 市道062-000号線	鎌倉市関谷1553番地 先	増山土木株式会社	土木一式	26,259,200	R6.10.7 ~ R7.1.6	舗装工 アスファルト舗装工 L=493.8m W=3.90m~4.20m A=2,008.8㎡	本施工箇所については、発注準備のための現場確認の際、隣接している農地から土砂が道路へ流出しており、幅員を測定することが困難な状況でした。測量の際にすべての土砂を除去することが困難であったため、部分的にスコップを使い、土砂を掻き出し、舗装の端部を確認し、確認できない箇所については、端部位置を想定し、測量を行いました。工事の契約締結後、舗装工の施工に際し土砂をすべて除去し、受注者が測量を行ったところ、設計幅員と差異があり、舗装工の面積が増加することが判ったため、増額となりました。 併せて、施工区間の終点部において、植木剪定材処分場への搬入車両等の通行の影響により、施工区間内の舗装版にあったひび割れが区間外に進行していることが判りました。当初区間の施工では、劣化した舗装版を更新するという工事の目的を達せられないことから、施工延長を延伸することとしたため、舗装工の面積が増加し、増額となりました。
					26,485,800	R6.10.7 ~ R7.1.6	舗装工 アスファルト舗装工 L=496.0m W=3.87m~4.15m A=2,031.3㎡	
9	公共下水道(汚水)築造工事 常盤枝線[第1工区]	鎌倉市笛田六丁目18番 先	山内建設株式会社	土木一式	34,650,000	R6.10.25 ~ R7.3.17	管きよ工 管きよ工(管径200mm) L=148.0m	公共下水道(汚水)築造工事 常盤枝線[第1工区]は、令和7年(2025年)2月25日付けで受注者から「設計図書等との不一致等の確認について」が提出され、路盤掘削の廃工及び掘削部の土質に変更があったことから、請負金額の変更及び設計図書の変更をする必要が生じた。 令和7年(2025年)3月6日付けで受注者に対し「設計図書の変更について」を通知し、協議した結果、受注者の同意が得られたことから契約金額の増額変更を行うものです。
					35,868,800	R6.10.25 ~ R7.3.17	管きよ工 管きよ工(管径200mm) L=148.0m	

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第7条第3項による公表
(契約金額の変更を伴う契約の変更をした公共工事の公表)

No	工事名称	場所	契約業者	営業種目	契約金額 上段(変更前) 中・下段(変更後)	工期 上段(変更前) 中・下段(変更後)	工事概要 上段(変更前) 中・下段(変更後)	変更理由
10	道路維持修繕工事 市道038-001号線 外	鎌倉市浄明寺六丁目2番 先外	山内建設株式会社	土木一式	81,077,700	R6.11.1 ~ R7.3.14	【一部概算数量設計】 [浄明寺工区] 舗装工 アスファルト舗装 L=1,548.0m A=7,607㎡ [大町工区] 舗装工 アスファルト舗装 L= 329.6m A=1,307㎡	本工事は、当初設計の工事数量の一部を概算数量で積算及び発注を行う概算数量発注方式で発注しました。 本工事契約後、受注者が現地測量を行い、道路課で内容を精査のうえ数量が確定した結果、減額となったものです。 また、地元住民の要望により、施工日程を変更する必要が生じたため、工事期間を約1週間延伸するものです。
					76,104,600	R6.11.1 ~ R7.3.19	【一部概算数量設計】 [浄明寺工区] 舗装工 アスファルト舗装 L=1,742.4m A=7,592㎡ [大町工区] 舗装工 アスファルト舗装 L= 323.9m A=1,067㎡	
11	橋りょう維持修繕工事 市道209-008号線 外[鶴舞田歩道橋外5橋]	鎌倉市小袋谷一丁目2番 先外	有限会社田島建設	土木一式	26,400,000	R6.11.15 ~ R7.2.25	橋りょう補修工 一式	本工事については、令和4年度に全6橋の詳細設計を行っており、その内の一橋であるこばしについては、その詳細設計を基に既設舗装版(t=5cm)を取壊した後、橋の床版上へ橋面防水の実施を予定しておりました。 しかし、本工事の受注者が事前調査のために複数箇所の試掘を行った結果、既設舗装版と床版との定着が強く、既設舗装版を取壊すと床版まで傷つけてしまうことが判明しました。その対策として、既設舗装版を取壊さず、既設舗装版上に橋面防水を行った後に薄層舗装を施す工法に変更するするため、契約金額を減額するものです。
					26,177,800	R6.11.15 ~ R7.2.25	橋りょう補修工 一式	
12	深沢第6住宅解体工事	鎌倉市寺分448番地	株式会社東海興業	解体工事	121,000,000	R7.1.10 ~ R7.8.8	鉄筋コンクリート造建築物5棟(延べ面積計948.64㎡、2階建て)及び外構工作物の解体工事 一式	建築物の解体を行った際に、基礎の下部にコンクリート杭が存在していたため、既存コンクリート杭の撤去及び運搬処分を追加するにあたり、契約金額と工期を変更するものです。
					143,869,000	R7.1.10 ~ R7.9.30	鉄筋コンクリート造建築物5棟(延べ面積計948.64㎡、2階建て)及び外構工作物の解体工事 一式	